

**長崎県工業用 LP ガス補助金**  
**(長崎県事業者向けLPガス価格高騰緊急対策支援事業費補助金)**  
**～よくあるお問い合わせ～**

令和6年4月24日作成

本補助金は、価格高騰の影響を受けている工業用 LP ガス使用事業者を支援することで負担軽減を図り、安定した経営環境の持続を促進し、県内経済の振興を図ることを目的としています。以下に、よくあるお問い合わせを記載しておりますので、ご確認ください。

**【1. 補助金の対象】**

- Q1-1. 補助金の対象者と対象業種は？
- Q1-2. 工業用 LP ガスとはどのようなものを指すのか？
- Q1-3. 複数の事業所を運営しているが、事業所単位で申請できるか？
- Q1-4. 本社が県外であっても、補助金の対象となるのか？
- Q1-5. 本社は県内にあるが、事業所が県外にある場合、県外の事業所における工業用LPガスの使用分(購入分)も対象となるか？
- Q1-6. 令和6年1月1日から5月31日までの間に工業用 LP ガスの購入量について支援するとしているが、5月に購入した LP ガスが、5月中に消費されなくてもよいのか？
- Q1-7. 工業用LPガスの購入について5月31日に注文したが、6月10日に納品された場合、購入量に含めることができるか？
- Q1-8. 令和6年1月1日以前に注文した工業用 LP ガスが1月1日以降に納品された場合、使用量(購入量)に含めることができるか？
- Q1-9. 工業用LPガスを使っているが、ガスメーターで毎月の使用量を計測し、その使用量(単位: m<sup>3</sup>)に応じて料金を支払っている場合、工業用LPガスの購入量はどのように計算すればよいのか？

**【2. 申請手続き】**

- Q2-1. 申請はいつまでできるのか？
- Q2-2. 持参による申請は可能か？
- Q2-3. 普通郵便で郵送してよいのか？
- Q2-4. 申請書の様式はどこで入手できるのか？
- Q2-5. どこへ申請すればいいのか？
- Q2-6. 個人事業主の本人確認書類はどのようなものを提出すればよいのか？
- Q2-7. 採択の方法は？
- Q2-8. 納品書、請求書、領収書といった証拠書類が無いと補助金は交付されないのか？

**【3. 補助金交付】**

- Q3-1. 補助金の交付にどれくらい時間がかかるのか？

## 【1. 補助金の対象】

### Q1 - 1 補助金の対象者と対象業種は？

- A1 - 1 以下の3点を満たす事業者が対象となります。  
**県内に主たる事務所、事業所( )があること**  
**工業用LPガスを使用していること**  
**製造業を営んでいること**

主たる事務所、事業所とは、商業・法人登記簿、登記事項証明書、定款、規約などに記載している法人住所又は事業活動の拠点としての事務所、事業所をいう。

### Q1 - 2 工業用LPガスとはどのようなものを指すのか？

- A1 - 2 一般的に、事業者が**工業用途に使用するLPガス**と定義されており、窯業や金属加工、食品加工といった業種において使用されております。以下に例をお示しします。(出典:日本LPガス団体協議会)

#### 食品加工用

- かまぼこ、ちくわ、魚干物などの水産加工品
- ハム、ベーコンなどの燻製
- せんべい、あられ、パン、菓子、ビスケット、モナカ、アイスコーンの焙焼
- そば、うどん、製麺の乾燥
- 酒の分析等

#### 繊維加工用

- 繊維加工用の繊維、染色整理工程での毛焼
- 染色樹脂加工の予備乾燥、熱処理、幅出し、風合い
- 仕上げ加工等

#### 塗装乾燥用

- 金属塗装乾燥 ●ブリキ印刷の焼き付け塗装
- 木工塗装乾燥等

#### 樹脂加工用

- ポリエチレン、フェノール、エポキシ、フッ素などの樹脂コーティング等

#### 紙器印刷業用

- 印刷紙乾燥、セロハン乾燥の工程等

#### 窯業用

- ガラスの溶解、成型加工、徐冷
- 陶磁器の焼成 ●燻し瓦の焼成
- ファインセラミックスの加熱・切断・焼成等

#### 非鉄金属加工用

- 非鉄金属(アルミニウム、亜鉛、銅等)の溶解
- 鋳鉄の加熱 ●シェルモード等

#### 鉄加工用

- 繊維加工用切断 ●鋼材加熱 ●鍛造加熱等

なお、経済産業省(20190308保局第5号)「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」より、事業者であっても、下記に掲げる用途でLPガスを使用する場合は、**家庭業務用LPガスの使用と認められるため、本事業の対象外**となります。

- ・**暖房もしくは冷房**
- ・**飲食物の調理**
- ・**湯沸かし**

人のために使用する場合  
調理した飲食物を飲食させる場合及び直接一般消費者に販売する目的をもって調理する製造、小売の場合  
宿泊業、クリーニング業(コインランドリー含む)、理容業、美容業、浴場業、医療保険業

**Q1 - 3 複数の事業所を運営しているが、事業所単位で申請できるか？**

A1 - 3 事業所単位では申請できません。1つの事業者あたり1つの申請となりますので、まとめて申請してください。

**Q1 - 4 本社が県外であっても、補助金の対象となるのか？**

A1 - 4 本社が県外であっても、県内に主たる事務所、事業所を置く事業者等は対象になります。

主たる事務所、事業所とは、商業・法人登記簿、登記事項証明書、定款、規約などに記載している法人住所又は事業活動の拠点としての事務所、事業所をいう。

**Q1 - 5 本社は県内にあるが、事業所が県外にある場合、県外の事業所における工業用LPガスの使用分(購入分)も対象となるか？**

A1 - 5 対象となりません。県内の事業所のみ対象になります。

**Q1 - 6 令和6年1月1日から5月31日までの間に工業用LPガスの購入量について支援するとしているが、5月に購入したLPガスが、5月中に消費されなくてもよいのか？**

A1 - 6 支障ありません。令和6年1月から5月までの工業用LPガス購入量を同期間の使用量とみなして支援するものです。ただし、著しく購入量が多いなどの疑義が認められる際は、過去の購入実績など提出してもらい、説明を求める場合があります。

**Q1 - 7 工業用LPガスの購入について5月31日に注文したが、6月10日に納品された場合、購入量に含めることができるか？**

A1 - 7 含めることはできません。本事業期間の終了である5月31日までに、販売事業者から納品をしてもらう必要があります。ただし、支払いは、6月1日以降で結構です。

**Q1 - 8 令和6年1月1日以前に注文した工業用LPガスが1月1日以降に納品された場合、使用量(購入量)に含めることができるか？**

A1 - 8 含めることができます。

Q1 - 9 工業用LPガスを使っているが、ガスメーターで毎月の使用量を計測し、その使用量(単位: m<sup>3</sup>)に応じて料金を支払っている場合、工業用LPガスの購入量はどのように計算すればよいか？

A1 - 9 所要額計算書(様式2号)において、kg単位とm<sup>3</sup>単位で記入欄を分ける形としておりますので、該当の欄に記入ください。

## 【2. 申請手続き】

Q2 - 1 申請はいつまでできるのか？

A2 - 1 令和6年8月30日(金)までに必着です。行き違いを防ぐため、簡易書留やレターパックで郵送ください。

Q2 - 2 持参による申請は可能か？

A2 - 2 行き違いを防ぐため、持参による申請は受け付けておりません。

Q2 - 3 普通郵便で郵送してよいか？

A2 - 3 必ず、簡易書留やレターパックなど追跡ができる方法での郵送をお願いします。

Q2 - 4 申請書の様式はどこで入手できるのか？

A2 - 4 県の公式ウェブサイトからダウンロードしてください。  
<URL> <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/kougyouyoulpg/lpshinsei/>

Q2 - 5 どこへ申請すればいいのか？

A2 - 5 令和6年6月上旬頃、県の公式ウェブサイトにてお知らせ予定です。

Q2 - 6 個人事業主の本人確認書類はどのようなものを提出すればよいか？

A2 - 6 免許証、マイナンバーカード(ただし、個人番号は黒塗りにする)の写し、住民票のいずれかを提出してください。なお、健康保険証は住所の印字がある場合は、対象となります。

**Q2 - 7 採択の方法は？**

A2 - 7 令和6年8月30日(金)までの申請期間の終了後、全申請者分をまとめて交付決定(採択)いたします。(申請順ではありません。)  
なお、申請額と予算の範囲内で知事が必要と認めた額を比較して少ない方の額になりますので、ご了承ください。補助金を採択したときは「補助金交付決定通知書及び交付額の確定通知書」を郵送します。

**Q2 - 8 納品書、請求書、領収書といった証拠書類が無いと補助金は交付されないのか？**

A2 - 8 補助金交付のためには、納品書、請求書、領収書といった証拠書類が必要です。購入先である工業用LPガス販売事業者に発行してもらってください。なお、領収書が無い場合は、支払いが完了したと分かる書類(工業用LPガス販売事業者に対して振り込んだことが分かるもの等)でも結構です。

**【3. 補助金交付】**

**Q3 - 1 補助金の交付にどれくらい時間がかかるのか？**

A3 - 1 令和6年8月30日(金)までの申請期間に、全ての「交付申請書」を県が受理し、全申請者分をまとめて交付決定及び額の確定をしてから、通常1～2ヵ月程度で補助金を振り込みます。